

平成27年 第2回臨時会

美 深 町 議 会 会 議 録

平成27年5月7日 開会

平成27年5月7日 閉会

美 深 町 議 会

平成27年第2回臨時会
美深町議会会議録
第1号 (平成27年5月7日)

◎議事日程(第1号)

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 選挙第1号(議長の選挙)
- 第 4 会期の決定
- 第 5 選挙第2号(副議長の選挙)
- 第 6 議席の指定
- 第 7 常任委員の選任
- 第 8 議長の常任委員辞任
- 第 9 議会運営委員の選任
- 第10 選挙第3号(上川北部消防事務組合議会議員の選挙)
- 第11 選挙第4号(名寄地区衛生施設事務組合議会議員の選挙)
- 第12 発議第1号(特別委員会の設置について)
- 第13 同意第2号(監査委員の選任について)
- 第14 同意第3号(副町長の選任について)
- 第15 承認第1号(閉会中の所管事務調査の申し出)

◎出席議員(11名)

- | | |
|-----------|----------|
| 1番 小口英治君 | 2番 長岐和彦君 |
| 3番 和田健君 | 4番 中野勇治君 |
| 5番 荒川賢一君 | 6番 藤原芳幸君 |
| 7番 岩崎泰好君 | 8番 諸岡勇君 |
| 9番 齊藤和信君 | 10番 南和博君 |
| 11番 倉兼政彦君 | |

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

| | | | |
|------------|---------|------------|---------|
| 町長 | 山口 信夫 君 | 副町長 | 今泉 和司 君 |
| 総務課長 | 渡辺 英行 君 | 住民生活課長 | 羽野 保則 君 |
| 産業施設課長 | 今泉 和司 君 | 会計管理者 | 吉田 克彦 君 |
| 総務グループ主幹 | 川端 秀司 君 | 企画グループ主幹 | 草野 孝治 君 |
| 生活環境グループ主幹 | 後藤 裕幸 君 | 保健福祉グループ主幹 | 望月 清貴 君 |
| 税務グループ主幹 | 山崎 義典 君 | 農業グループ主幹 | 中江 勝規 君 |
| 施設グループ主幹 | 杉本 力 君 | 管理グループ主幹 | 南坂 陽子 君 |

◎教育委員会

| | | | |
|----------|---------|----------|---------|
| 教育委員長 | 宮原 宏明 君 | 教育長 | 石田 政充 君 |
| 教育次長 | 玉置 一広 君 | 教育グループ主幹 | 桜木 健一 君 |
| 教育グループ主幹 | 大堀 裕康 君 | 幼児センター長 | 藤原 裕子 君 |

◎農業委員会

農業委員会会長 外崎 敬雄 君

◎監査委員事務局

| | | | |
|--------|---------|------|---------|
| 代表監査委員 | 岡崎 三郎 君 | 事務局長 | 長谷川 浩 君 |
|--------|---------|------|---------|

◎議会事務局

| | | | |
|------|---------|--------|---------|
| 事務局長 | 長谷川 浩 君 | 事務局副主幹 | 角田 敏彦 君 |
|------|---------|--------|---------|

開会 10時00分

◎ 開会宣言

○事務局長（長谷川 浩君） おはようございます。事務局長の長谷川です。

本臨時会は一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの期間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職を行うことになっております。年長の中野議員をご紹介申し上げます。

中野議員は議長席にお着き願います。

○臨時議長（中野勇治君） 議員の皆さん、役場町幹部の皆さん、おはようございます。只今紹介されました中野であります。地方自治法第107条の規定により議長の選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

只今の出席議員は11人です。

定足数に達しておりますので、これから平成27年第2回美深町議会臨時会を開会致します。

直ちに本日の会議を開きます。

◎ 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（中野勇治君） 日程第1 仮議席の指定を行います。仮議席は只今着席の議席と致します。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○臨時議長（中野勇治君） 次、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、臨時議長において小口君、長岐君を指名致します。

◎ 日程第3 選挙第1号 議長選挙

○臨時議長（中野勇治君） 次、日程第3 選挙第1号 議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を締めます。

只今の出席議員は11人です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条の規定により、立会人に藤原君及び諸岡君を指名します。

投票用紙を配ります。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(中野勇治君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

異常なしと認めます。

念のために申し上げます。

単記無記名です。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、点呼に応じ、順次記載台において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。

点呼を命じます。

○事務局長(長谷川 浩君) 1番 小口議員。2番 長岐議員。3番 和田議員。4番 南議員。5番 荒川議員。7番 倉兼議員。8番 藤原議員。9番 岩崎議員。10番 諸岡議員。11番 齋藤議員。臨時議長、5番 中野議員。

○臨時議長(中野勇治君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長(中野勇治君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

藤原君、諸岡君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○臨時議長(中野勇治君) 選挙の結果を報告します。

投票総数11票、これは先程の出席議員数に符合致しております。その内、有効投票11票、無効投票はありません。

有効投票の内、倉兼君10票、齋藤君1票、以上の通りです。

この選挙の法定得票数は3票です。

従って、倉兼君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

只今議長に当選されました倉兼君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

議長に当選されました倉兼君から就任のご挨拶を頂きます。

7番。

○議長(倉兼政彦君) 議長就任にあたり一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。只今は

今期の議長ということに推薦を承り、非常にありがたく感謝を申し上げるところでございます。今回の選挙につきましては、無競争という1つの大きな形になりました。私が議会に出た時から、戦後4回目の無競争の議会議員選挙だったというふうに伺っております。その全てを私は経験をしてきました。非常に重い責任を痛感しているところでございます。議員の皆さんと一緒に、この4年間をしっかりと町の姿を見ながら議論していきたいという風に思っております。2040年美深町の人口は2,800人になるというマスターレポートが発表になりました。そのようになっては困ると思うところであります。それには今進行中の美深町の第5次総合計画の見直しをしながら進めているところでありますけれども、しっかりと町民の皆様と意見を交わしながら、新しい美深の姿に向かって進んでいくことが大事であろうと思っております。そういう中であって、この美深町を去っていく町民の方々は、どこにこの美深町の今の姿の中に問題点を見出しているのか、そこを我々はしっかりと研鑽をしていかなければならない時代に入ったのだと思います。加えて、地方創生という大きな課題が今我々の自治体にも、のし掛かって来ております。これを、町側を含めて議員の皆さんとしっかりと議論し、そして町民の豊かな心を育てて行く町づくりに進めていきたいと思ひまして、議長就任に当たっての一言お礼の言葉とさせていただきます。今回はどうもありがとうございました。

(拍手)

○臨時議長（中野勇治君） これでは臨時議長の職務はすべて終わりました。ご協力ありがとうございました。

倉兼議長は議長席にお着き願います。ありがとうございました。

◎ 日程第4 会期の決定

○議長（倉兼政彦君） それでは会議を続けます。

日程第4 会期の決定の件を議題と致します。

お諮りを致します。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。

従って本日の会期は本日1日と決定を致しました。

◎日程第5 選挙第2号 副議長の選挙

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第5 選挙第2号 副議長の選挙を行います。選挙は投

票で行います。

議場の入り口を閉めてください。

只今の出席議員は11人です。

次に立会人を指名致します。

会議規則第32条の規定により立会人に小口君及び諸岡君を指名致します。

投票用紙を配ります。

配布漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(倉兼政彦君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

異常なしと認めます。

念のために申し上げます。

単記無記名です。

事務局長が議席番号と氏名を呼びあげますので、点呼に応じ、順次記載台において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上投票を願います。

点呼を命じます。

○事務局長(長谷川 浩君) 1番 小口議員。2番 長岐議員。3番 和田議員。4番 南議員。5番 中野議員。6番 荒川議員。8番 藤原議員。9番 岩崎議員。10番 諸岡議員。11番 齋藤議員。議長、7番 倉兼議員。

○議長(倉兼政彦君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(倉兼政彦君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

小口君及び諸岡君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○議長(倉兼政彦君) 選挙の結果を報告致します。

投票総数11票、有効投票11票、無効の投票はありません。

有効投票の内、南君7票、齋藤君4票、以上の通りです。

この選挙の法定得票数は3票です。

従って、南君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開いてください。

只今副議長に当選されました南君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知を致します。

只今副議長に当選されました南君に就任のご挨拶を頂きます。

4番 南君。

○副議長（南 和博君） 只今副議長を拝命致しました南です。議員各位には大変お世話になります。副議長ということで非常に緊張感が一杯であります。今回、先程議長も言われたように、今回の美深町議会議員の選挙は、無投票ということでこういう結果となりましたが、その内、新人3人が加わりまして、一定程度の議会改革がなされた結果ではないのかと私は見ております。そういった意味で、新しい議会を見やすくするのも私の役目かと今考えております。そしてこれから4年間ありますが、まず大きく3つ取り組まなければならないと思っているのですが、1つ目としては第5次総合計画の前半の部分と、それから今年5年目ですけれども、今後の総合計画の進め方を議会としてしっかり見ていかなければならないと思っております。それから2つ目としては、少子高齢化、人口減少、それから地方創生、この部分をしっかり議会の中で揉んでいかなければならない4年間だと思えます。それから3つ目としては、議会改革、倉兼議長にも縷々教わってきましたが、まだまだ町民の目線からいくと足りないと言う声も聞いておりますので、そのことについて取り組んでいきたいと思えます。何れにしましても、倉兼議長の女房としてサポートして4年間頑張っていきたいと思えます。町長、理事者と議員は車の両輪という表現がありますが、美深町はスバルの町ですので、四輪駆動で行かなければならない4年間でないかと考えておりますので、その一助に私もなれたら良いと思っておりますので、これから4年間ひとつよろしく願います。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（倉兼政彦君） 只今から暫時休憩を致します。

再開は11時15分と致します。

休憩 午前10時32分

再会 午前11時15分

○議長（倉兼政彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第6 議席の指定

○議長（倉兼政彦君） 日程第6 議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定を致します。

指名と議席番号を事務局長に朗読させます。

○事務局長（長谷川 浩君） 議席番号、氏名を申し上げます。

1 番 小口議員。2 番 長岐議員。3 番 和田議員。4 番 中野議員。5 番 荒川議員。
6 番 藤原議員。7 番 岩崎議員。8 番 諸岡議員。9 番 齋藤議員。10 番 南議員。
11 番 倉兼議員。

以上です。

○議長（倉兼政彦君） 只今朗読した通りの議席の指定を致します。

◎ 日程第7 常任委員の選任

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第7 常任委員の選任を行います。

お諮りを致します。

常任委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、次の通り指名を致したいと思います。

まず、総務住民常任委員会、諸岡君、齋藤君、南君、中野君、和田君、倉兼です。次、産業教育常任委員会、小口君、岩崎君、藤原君、長岐君、荒川君、以上の通り指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。

従って、常任委員は只今指名した通り選任することと決定を致しました。

なお、この際、議長は公正指導の立場にあり、且つ運営上中立性を保持すべき立場です。また、議長は、地方自治法第105条の規定により、委員会に出席し、発言できるようになっております。議長の職責上、総務住民常任委員会の辞任を申し出ます。従って、日程第8は、私に関する案件ですので、地方自治法第117条の規定により除斥しますので副議長に議長の職務を行って頂きます。

○副議長（南 博和君） 日程第8 議長の常任委員辞退の件を上程します。地方自治法第117条の規定により、議長が除斥となりましたので地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。

◎ 日程第8 議長の常任委員辞任

○副議長（南 博和君） 日程第8 議長の常任委員辞任の件を議題と致します。総務住民常任委員に選任されました倉兼議長から常任委員を辞任したいとの申し出があります。

議長はその職責上、どの委員会にも出席する権限を有しているほか、可否同数の際の裁決権など議長固有の権限を考慮する時、1個の委員会に委員として所属することは適当でなく、また、行政実例でも議長については辞任を認めているところでもありますので、総務住民常任委員会を辞任したいとするものです。辞任については許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(南 博和君) 異議なしと認めます。

従って、議長の総務住民常任委員の辞任については許可することに決定致しました。

議長を交代致します。

○議長(倉兼政彦君) 只今から暫時休憩を致します。

休憩中に各常任委員会を招集致しますので、それぞれの委員会を開催し、委員長並びに副委員長の互選を行ってください。

再開は概ね13時30分と致します。

休憩 午前11時20分

再開 午後 1時30分

○議長(倉兼政彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告を致します。

休憩中に各常任委員会が開かれ委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の元に届いておりますので報告を致します。

総務住民常任委員会委員長 齋藤君、副委員長 中野君、産業教育常任委員会委員長 小口君、副委員長 藤原君、以上の通り互選された旨の報告がありました。

◎ 日程第9 議会運営委員の選任

○議長(倉兼政彦君) 次、日程第9 議会運営委員の選任を行います。

お諮りを致します。

議会運営委員の選任は、委員会条例第6条第1項の規定により、齋藤君、中野君、小口君、藤原君、岩崎君を指名したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(倉兼政彦君) 異議なしと認めます。

従って指名しました通り、議会運営委員に選任することと決定を致しました。

これより暫時休憩を行います。

再開は13時50分と致します。

なお、休憩中に議会運営委員会を招集しますので、委員会を開催し、委員長並びに副委員長の互選を行ってください。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時50分

○議長（倉兼政彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告を致します。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の元に届いておりますので報告を致します。

議会運営委員会委員長 中野君、副委員長 岩崎君、以上の通り互選された旨の報告がありました。

◎ 日程第10 選挙第3号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第10 選挙第3号 上川北部消防事務組合議会議員2名の選挙を行います。

お諮りを致します。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推薦で行うことと決定を致しました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。

従って議長において指名することと決定を致しました。

上川北部消防事務組合議会議員に小口君、岩崎君を指名致します。

お諮りを致します。

只今、議長が指名した小口君、岩崎君を当選人とすることにご異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。

従って、只今指名致しました小口君、岩崎君が上川北部消防事務組合議会議員に当選されました。

只今当選されたお二人が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知を致します。

◎ 日程第11 選挙第4号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第11 選挙第4号 名寄地区衛生施設事務組合議会議員2名の選挙を行います。

お諮りを致します。

本件も選挙の方法は指名推薦にしたいと思いますがご異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推薦で行うことと決定を致しました。

指名の方法については議長において指名することとしたいと思いますがご異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。

従って、議長において指名することに決定を致しました。

名寄地区衛生施設事務組合に議会議員に齋藤君、和田君を指名致します。

お諮りを致します。

只今、議長が指名した齋藤君、和田君を当選人とすることにご異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。

従って、只今指名を致しました齋藤君、和田君が名寄地区衛生施設事務組合議会議員に当選されました。

只今当選されましたお二人が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知を致します。

以上で議会構成に関する案件が終了致しました。

ここで今回の町長選挙において見事当選の榮譽を浴され、町政を担当することとなりました山口町長からご挨拶を兼ね発言が求められておりますのでこれを許します。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 第2回の臨時会にあたりまして、只今議長から発言を求められましたので一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

第2回の臨時会でありますけれども、今日は議会が改選になって初議会でございます。只今は議長をはじめ、それぞれの委員会構成が整ったところであります。まず、議員の皆さん方、私もそうでありましたけれども、初当選を含めて、それぞれ無投票当選でありました。本当におめでとうございます。4月27日、選挙管理委員長の方から3期目の当選証書を頂いて、28日から町長として新しく3期目の任務についてありますけれども、無投票ということだっただけに、なお一層重みを感じているわけでありまして。今、思い起こすと第5次総合計画は丁度10年の計画でありますけれども、真ん中に入ったところでございます。従いましてこれらの見直し等々も行って参りたいと思い、合わせて今言われております地方創生であります。従いましてそれらと合わせながら総合計画の見直しと合わせながら地方創生に向け邁進し、努力して参りたいと思っております。何はともあれ、どの地もそうありますけれども、人口減少社会に向かっているわけでありまして。とりわけ高齢化社会も到来しているわけでありまして。加えてこの地域においては産業構造、働く場所が少ない、こういうことが1番課題でありますから、こういう部分について誠心誠意努力して参りたい。加えてやはり教育や福祉であるとか文化・スポーツも含めて、やはり力強く発信する我が町になっていきたいという願いを込めて努力して参りたいと思っておりますので、議員各位の皆様にも絶大なるご支援、ご支持をお願い致したく、一言でありますけれどもご挨拶をさせていただきます。よろしくお願い致します。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（倉兼政彦君） 只今から暫時休憩を致します。

再開は14時15分と致します。

議長から議会運営委員会を招集致しますので、委員の皆さんは委員会室にお集まりをください。

休憩 午後1時58分

再開 午後2時14分

○議長（倉兼政彦君） 休憩を解き会議を再開致します。

諸般の報告を行います。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、長側及び議会側から追加議案が提出されております。

追加議案は同意第3号 副町長の選任について及び承認第1号 閉会中の所管事務調査の申し出の2件です。お諮りを致します。追加議案は日程に追加し、同意第3号 副町長の選任についてを追加日程第14とし、承認第1号 閉会中の所管事務調査の申し出を追加日程第15として議題としたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(倉兼政彦君) 異議なしと認めます。

従って、同意第3号が副町長の選任についてを日程第14、承認第1号 閉会中の所管事務調査の申し出を日程第15として議題とすることに決定を致しました。

只今から資料を配ります。

(資料配付)

◎ 日程12 発議第1号

○議長(倉兼政彦君) 次、日程12 発議第1号 特別委員会の設置についてを議題と致します。

本件の提出者は岩崎君、賛成者は南君、齋藤君、長岐君、荒川君、和田君であります。この際、提出者の岩崎君から本件の提出説明を頂きます。

7番 岩崎君。

○7番(岩崎泰好君) 発議第1号 広報特別委員会設置提案の説明を行います。本件の提出者は私岩崎、賛成者は南議員、齋藤議員、長岐議員、荒川議員、和田議員です。本件は地方自治法第115条第1項 議事の公開の原則により美深町議会広報の編集発行及び議会の公開と広報誌の果たす役割の調査並びに町民との懇談会等による広聴活動を行うことを目的として、地方自治法第110条及び委員会条例第5条に基づき、設置するものです。特別委員会の名称は、平成27年度 議会広報特別委員会、委員の構成は6名で、議会の閉会中も活動することができ、設置期間は調査終了までとするものです。議員各位のご賛同賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長(倉兼政彦君) 只今、提出者の岩崎君から説明がありましたが、平成27年度 議会広報特別委員会の設置は6人の委員構成により、議会の閉会中も活動することのできる特別委員会の設置をしようとするものであります。

本件について質疑を行います。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(倉兼政彦君) 別段なければ討論を省略してお諮りを致します。

本議会に提出者の説明の通り、特別委員会を設置することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(倉兼政彦君) 異議なしと認めます。

従って、発議第1号 特別委員会の設置については提案の通り可決決定されました。

特別委員会の委員の選任については委員会条例第6条第1項の規定により、議長から指名を致します。

岩崎君、南君、齋藤君、長岐君、荒川君、和田君、以上6人の方を指名したいと思いますがご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(倉兼政彦君) 異議なしと認めます。

従って本特別委員会の委員は、只今申し上げました6人の方に決定を致しました。

◎ 日程13 同意2号

○議長(倉兼政彦君) 次、日程13 同意2号 監査委員の選任についてを議題と致します。

本件は諸岡議員に関することですので、地方自治法第107条の規定により除斥の対象となりますので退場願います。

(諸岡議員退場)

○議長(倉兼政彦君) 同意第2号について提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長(山口信夫君) 同意第2号 監査委員の選任について提案説明を申し上げます。監査委員は地方公共団体の財務に関する事務の執行や経営に関する事業の管理監督をするため、本町においては2名の監査委員を選任しているところであります。この度 議会議員の任期満了により欠員となっている議会選出の監査委員として、諸岡勇氏を選任致したく、提案申し上げる次第であります。諸岡氏は、昭和19年3月30日生まれの現在71歳であります。昭和38年に和寒高校を卒業後、国鉄職員JR社員として約36年間勤務され、退職後は町内で会社を経営されております。また、国鉄職員であった昭和50年に美深町議会議員に初当選されて以来、これまで通算6期務められ、この間、常任委員長、副議長、上川北部消防事務組合議会の副議長として活躍されたベテラン議員であります。地方自治体を取り巻く行財政環境が一層厳しさを増す中で、企業会計そしてまた行財政に精通した諸岡氏には公正不変の態度で監査にあたって頂ける適任者であると考えまして、提案申し上げるものであります。満場のご同意を頂きますようお願い申し上げまして提案

説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 質疑なしと認めます。

討論はこれを行いません。

これから採決を行います。

同意第2号 監査委員の選任について本案に同意することに賛成の方は起立を求めます。

（全員起立）

○議長（倉兼政彦君） 全員起立です。

従って、同意第2号 監査委員の選任については同意と決定を致しました。

諸岡君に申し上げます。

只今、町長からあなたを議会選出の監査委員として提案され、議会がこれを同意しました。ここでご挨拶を頂きたいと思います。

8番 諸岡君。

○8番（諸岡 勇君） 只今、監査委員ということで推薦を頂きました。この重責を実は今初めて感じているところであります。皆さんにおかれましては、町長はもちろんのこと議員の皆さんも今回は無投票ということでありました。そういう立場での活動もまたこれは住民からすれば非常にやはり課題が多いこの町の中で、無投票は何なのかという議論もなされている状況であります。私は今回監査委員を思いもよらぬことで推薦を頂いたわけですが、思えば昭和50年の選挙に初当選以来7期目を向えています。50年生まれだということ3番議員の和田君が生まれた年ということなので随分長いことやっているのかと思ったりして、そういう意味ではこの重責を考えている一人でもあります。今、町長が所信表明の中で言われましたが、第5期、22年策定の丁度27年でありますから6年目に入ると、半分を過ぎで手直しをしたいというお話がありました。そういう意味では今町長が3期目でありますし、私もその町長、長谷部町長と岩木町長という中で山口町長というようなことであります。そういった中身の中での議会議員の経験をさせて頂いたことでありますし、単年度のそれぞれ執行方針、教育を含めて行政から出されているわけですが、その執行が本当に正しいのかどうか、こんなことを求める立場にあるのかと考えています。いずれにしましても初めての立場での監査委員であります。どうぞ皆さん方のご協力と叱咤激励を賜りながら進めていきたいと思っておりますし、行政側も私を選んだのは本当に失敗したのではないかと考えておりますが、いずれにしましてもそんな立場で努めさせていただきますことを申し上げて決意の一端、そしてご挨拶とさせていただきます。ど

うもありがとうございました。

(拍手)

◎ 日程第 1 4 同意第 3 号

○議長（倉兼政彦君） ありがとうございました。

次、日程第 1 4 同意第 3 号 副町長の選任についてを議題と致します。

同意第 3 号について提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 同意第 3 号 副町長の選任について提案説明を申し上げます。

現今泉副町長は、この 5 月 3 1 日をもって 2 期目の任期を満了致すこととなりますが、引き続き副町長に選任致したく、議会の同意を求めるものでございます。ご承知のように、今泉副町長は、昭和 3 2 年 1 月 4 日生まれの現在 5 8 歳であります。昭和 5 0 年に美深高等学校卒業後、本町職員となり、企画課をはじめとして、多くの部署で行政推進に当たり、平成 1 9 年からは副町長として活躍を頂いているところであります。今泉副町長の行政視野については、改めて申し上げるまでもございませんが、豊富な行政経験を持ち、職員の信頼も厚く、とりわけ行政課題への的確な対応、計画性と行動力は非常に高く、少子高齢社会を背景とする厳しい社会情勢、多様化する行政ニーズの中にあって、これからの行政課題に取り組むためには適切な人物だと考えているわけであります。満場のご同意を頂きますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（倉兼政彦君） 別段質疑がなければこれで終わります。

討論を行いません。

これから採決を行います。

同意第 3 号 副町長の選任について本案に同意することに賛成の方は起立を求めます。

(全員起立)

○議長（倉兼政彦君） 全員起立です。

従って、同意第 3 号 副町長の選任については同意と決定を致しました。

もどってもらってください。

◎ 日程第 1 5 承認第 1 号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第 1 5 承認第 1 号 閉会中の所管事務調査の申し出が

あります。議会運営委員会からお手元に配布の調査事項につきまして、閉会中の所管事務調査の申し出です。

本件申し出の通り承認したいと思いますが、このように決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(倉兼政彦君) 異議なしと認めます。

従って、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査については、申し出の通りと承認を致しました。

以上で本臨時会に付議されました案件のすべてが終了致しました。

これで平成27年 第2回美深町議会臨時会を閉会と致します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後2時35分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 倉 兼 政 彦

副 議 長 南 和 博

臨時議長 中 野 勇 治

署名議員 小 口 英 治

署名議員 長 岐 和 彦